

事務連絡
平成23年7月5日

各保険医療機関（調剤薬局） 殿

宮城県国民健康保険団体連合会
(公 印 省 略)

東北地方太平洋沖地震に関する診療報酬等請求の取り扱いについて

本会の審査支払事務につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今般、厚生労働省より、地震による被災に関する診療報酬等の取り扱いについて再度、通知がありましたので、請求方法について下記のとおりとさせていただきますのでよろしく願いいたします。

記

- 1 被災者に係る一部負担金の**免除対象者等**について
・6月診療等分及び7月以降の診療等分の取扱いについてはこちらをご参照ください。
- 2 診療報酬明細書等による記載等について
別紙1をご参照ください。

※請求方法の詳細については、
東北地方太平洋沖地震に係るレセプト請求について（その2）をご参照ください。
- 3 編綴方法について
別紙2をご参照ください。
- 4 診療報酬請求書の記載について
猶予措置の対象となったレセプトに添付する請求書については、上部余白に**朱書き**で「**災**」と記載願います。
- 5 診療報酬総括表の記載について
災害分と分ける必要はありません。1枚にまとめて記載願います。

問い合わせ先	審査業務課
電 話	022-222-7075
FAX	022-222-7107